

令和6年度第1回大阪府立江之子島文化芸術創造センター指定管理者評価委員会概要

日 時: 令和6年6月14日(金)10:30~12:00

場 所: 大阪府公館 1階 大サロン

出席委員: 木ノ下委員長、大矢委員、土屋委員

【議事概要】

1 開会

2 議題

(1) 評価の方法及び実施時期について

(2) センターの運営状況及び評価基準(案)について

3 閉会

◎主な意見等

委員長 : 指定管理者から現在のセンターの運営状況等について、事務局から評価基準(案)について説明がありました。委員の皆様からご質問やご意見等お願いいたします。

委員 : 多目的室の貸室利用率について、昨年度目標が65%だったものを60%に変更されているが、これは空調工事の影響か。それとも65%はちょっと厳しいということか。

指定管理者 : 65%は厳しいというところ。

委員 : 多目的室の方が展示室より多種多様な団体に対して利用いただけるのではないかと。60パーセントという目標から上を目指すような形で取り組んでいただきたい。

また、アンケート結果などを分析して、どのような団体の方が利用されているのか、認知をどのように図っていくかという取組もしていただけました。収支を見ると、やはり貸館による収入が大きいので、利用率向上を通じて収支改善に取り組んでいただきたい。

指定管理者 : 利用料が少し高いということで、借り控えがある部屋について、大阪府に相談させてもらい、検討いただいているところ。価格によっては、年間借りを検討されている利用者もいる。また、午前・午後・夜間という3区分の料金設定となっており、なかなか埋まり切らない時間帯もある。利用者のターゲットを絞って、利用率向上に努めていきたい。

委員 : 利用料金はどのように決定しているのか。

事務局 : 条例で上限が決められている。

委員 : 上限ということは、先ほどの件は条例改正の必要がないということか。

事務局 : その通り。

委員 : コレクションの現物と台帳の確認について、令和5年度実績が 1,540 点、今年度目標が 2,000 点と目標値が上がっていて、約 7,900 点の全作品を指定管理期間で実施するとなるとこのような数字になると思うが、学芸員にとって大変な作業量ではないか。大型作品から写真等の平面作品までであるが、実施方法について伺いたい。

指定管理者 : 昨年度は実際には 1,749 点の確認を行った。実績の 1,540 点との差は、2回目のチェックを実施した数が含まれているため。昨年度については、美術作品を咲洲庁舎の地下に保管していた件や、バーチャル美術館の立ち上げなどがあり、2,000 点の確認ができなかった。突発的な事業があると、どうしても学芸員の手が取られてしまうが、今年度は 2,000 点を目標に取り組んでいるところ。

非常勤のキュレーター1名は、週に1～2日の勤務であり、アドバイザー的な立場なので、コンディションチェックは学芸員2名で実施。指定管理料を踏まえると、雇用できるのは2名というのが現状。その2名がかかりきりで 2,000 点できるかどうかという作業量。大型の立体作品については、半日で1つチェックできるかどうか。ただし年間 2,000 点については、目標達成していきたいと考えている。

委員 : 作品の確認中に、コンディションの問題、劣化があったというようなケースは多いのか。発見した後は、どのような対応となるのか。

指定管理者 : コンディションが良くない作品は結構多い。修復するかどうかはまた別の話になるので、大阪府に作品状態について報告している。大型作品は美術梱包事業者に来ていただく必要があるため、優先的に実施。

委員 : わかりました。

委員 : コレクションについては、指定管理者というよりは大阪府として管理をどうしていくのかということ、何か事務局からフォローがあればお願いしたい。

事務局 : 昨年度、咲洲庁舎地下3階駐車場に美術作品を保管していた件を踏まえ、現在、大阪府の特別顧問、特別参加からご意見を頂戴し、検討を進めている。今年度については、作品の展示という前提はあるが、展示するからには修復も必要ということで、修復に係る経費も含め、予算措置をいただいている。その中で、現在展示中の作品で傷みの激しいものや、保管している作品の中でも傷みが激しいものについて、予算に限りがあるので優先順位をつけて、修復を進めていきたい。

委員 : 美術作品を保存維持していくには、やはり膨大な費用と人員が必要。府職員と enoco スタッフにおいては、予算に限りがあるが、共に取り組んでいただければと思う。

また、活用点数 1,300 点以上ということで、公共のスペースに出せば出す

ほど、コンサベーション(美術作品の保全)、保管状況が気になる。温湿度の管理ができないところであればなおさら、その状況で 3ヶ月なら3ヶ月とか、半年なら半年で展示替えの必要がある。1年、2年、3年と展示し続けるというのは美術館では通常ないのではないか。やはりモニタリング、監視について必要だが、現状追いついていない状況と見受けられる。

委員長 : 貸館利用率、コレクションについて2点ご意見いただいたが、事業やこれからの計画についてもご意見あればお願いしたい。

委員 : 前回の評価委員会にて、若手の活動拠点としての施設の在り方、公立のアートセンターとしての役割を考えた事業化について提案させていただき、アーティスト・イン・レジデンス等の事業内容につながっていると見受けられる。先ほどのコレクションの件とも関係するが、事業のプログラムは学芸員の2名が基本的実施しているのか、それとも外部の方、あるいは非常勤のキュレーターの方なのか、どういう体制で実施されているのか伺いたい。

指定管理者 : 学芸員を含めた館内のスタッフ全員で、来年度及び最終年度に向けて事業内容を考えている。

委員 : 指定管理期間の当初1、2年は、事業内容を考える中で、新型コロナウイルスの影響があったと思う。今回の事業内容からは、指定管理者関係者以外のアーティストの人たちの名前がラインナップとして挙がりつつあり、昨年、一昨年よりもそのような目線が変わってきたことはいいこと。しかし、先ほどのコレクションのチェックと企画について、内部スタッフのみで実施することは大変な状況ということがよく分かる。外部キュレーターの制度のような、アウトソーシング、内部だけに限らず、内部と外部の人材が連携しながら質を高めていくことが重要ではないか。提案当初は、若手キュレーターによるプログラムがあったように記憶している。今後、企画展等、外部と連携していく、あるいは外部キュレーターを導入するという計画はあるのか。

指定管理者 : 大阪アーツカウンシルとの連携はあるが、それ以外でも外部との連携という点は必要かと思う。当館で展示会をされた主催者との関係性は繋いでいるが、具体的な事業の協議をしているわけではなく、今のご指摘でいうと、そういうことも含めて広げていければいいかもしれない。アルバイトとして京都市立芸術大学の研究員に来ていただき、内部スタッフと一緒に取り組んでいるが、足りないところがあると思う。令和7年度までは事業内容を考えているが、令和8年度については、外部の方にご意見を聞いた上で、外から enoco はどう見られているのかを含めて考えていければ。

企画展については、府のコレクションをいかにして活用していくかがメインで、例えば外部の人が来て企画展を実施する際、そこに府のコレクションから1つも展示がない状態については疑問がある。今は、全ての企画展で府

のコレクションが展示されている。コレクションの活用と切り離せば、外部キュレーター含めて色々な方と連携して企画展を実施できると思う。

委員 : 府のコレクションを活用して、その上での外部キュレーターや、アーティストの目線を入れることはできるのではないかと。昨今、他の美術館でもコレクションを活用した外部キュレーターとの連携は実施されている。内部スタッフだけではプログラムが形骸化してしまったり、内部だけでは補えないマンパワーや資産があるので、それらを外部へ開いていく作業というのが、ある種内部の質を高めていくことも含めたコレクションの活用になるのではないかと。なので、コレクションを活かすにしても、外部の目線からそれを掘り下げていくといった観点があるのかなという指摘。

委員 : 運営体制について、指定管理者代表企業のアートセクションというのは、どのような活動をしている組織なのか。

指定管理者 : 純粋なアーティストさんもいれば、芸人をしながらアート活動をしている人間もいる。アーティストの展示会の他、京都の映画祭や、沖縄の映画祭等も実施している。指定管理者代表企業の中のアートを担う部門とご理解いただければ。

委員 : グループ会社なので、連携してそういう方々を活用されるっていうのは、親しみやすさ、広報の面でいいと思うが、同時に、こちらのセクション以外の人材の活用について、その辺のバランスについてはお考えいただきたい。

委員 : 学芸員の2人の負担は大きいと感じる。今の残業時間については存じ上げないが、コレクションのチェック以外にもたくさん業務があると思われるので、その負担を軽減するという意味でも、先ほど、出ていた外部との連携というのは大事にはなってくるのではないかと。

委員長 : コレクションの活用や、外部連携も含めて、enoco をどのように指定管理者に運営いただくのか、今後どの方向で何を補正していくべきか。基本方針3つはありますが、指定管理期間の折り返しになりますので、事務局から何かあればお願いしたい。

事務局 : まずコレクションの現物と台帳の確認について、指定管理期間の5年間ですべての作品について実施いただく予定。ただチェックして終わりということではなく、結果については府としても受け止め活かしていく。昨年の咲洲庁舎地下3階駐車場に美術作品を保管していた件については105点ということだったが、7,885点の全ての作品の保存状態等を確認しながら、修復を含めた管理について取り組んでいく。そのためにも、しっかりと修復の計画を立て、予算確保についても庁内で調整を行い、毎年度、予算の確保に努めていきたい。議会でも、enoco の認知度向上については議題にあがることがあるが、指定管理者の方で色々と事業を実施していただいている。府としても

指定管理者に全てお任せするというのではなく、常に連携しながら、コレクションの管理も含めて実施していきたい。

指定管理者 : 作品の修復については、外部の展覧会への貸出希望があった作品が、コンディションが悪く、今までなら違う作品を提案していたが、今年度の府の予算で修復したうえで、貸出を実施することができた。

委員 : コンディションチェックについて、データベース化はどのような管理体制で進められているのか。

指定管理者 : 現在は、enoco で運用しているシステムに記録している状況。

事務局 : バーチャル美術館のデジタルアーカイブで、作品のデータを、指定管理者が管理・運用できるよう、システムの構築に取り組んでいるところ。

委員 : バーチャル美術館という試みはいいと思うが、それは指定管理者が作業しているデータベースのものと紐づいていくという認識で間違いないか。

事務局 : バーチャル美術館のデジタルアーカイブは、最終的には enoco での作品管理ツールとして使えるような形をめざしている。

指定管理者 : 府から提案いただき、使い勝手がよくなるようにと考えているが、調整に少し手間取っているところ。バーチャル美術館の事業者の皆さんと一緒に取り組んでいるが、この時も学芸員が2名という点がネックとなっている。

事務局 : バーチャル美術館は今年2年目の事業。昨年度は0からの開設だった。今年、事業者は変わるが、バーチャル展示、データベースともに機能強化していきたい。

指定管理者 : デジタルアーカイブを見て、例えば県外の美術館が作品を貸してくださいという問い合わせが enoco に来るということはある。

委員 : 以前から、コレクションについて全貌がわかりにくいということが指摘されていたが、デジタル化することでいろんな人に知ってもらおうというのは本当に素晴らしい。英語は対応しているのか。

指定管理者 : 英語対応していて、海外在住の作家がデジタルアーカイブを見て enoco に来館されたこともあった。

委員 : 世界に開かれているのがこの事業なので、大きく発展していくことを期待する。

委員 : 根本的に、指定管理者の交代の時に、コレクションの活用、保存、現状把握というかなり重い要件があったことにより、指定管理者の負担が増えていることは否めない。専門家としての学芸員の配置と、その方々の力量も重きを置かれるべき事業だと拝察する。そこに対する環境とか仕組みづくりは内省だけでは対応が難しい面もあるので、データベースのように、公開できるものは広く活用することも念頭に今後の事業を推進していただければと思う。あとは現場への負担をどう軽減していくのかについても考慮していく事項

- ではないか。
- 委員 : 収支について、やはり赤字が続く運営体制は健全ではなく、マイナス 450 万円ほどの収支改善に対して、事業者だけではなく府と双方協議しながら改善の余地を生み出していくべきではないか。
- 委員長 : 他の委員の方、何か意見あればお願いしたい。
- 委員 : 障がい者の雇用も進めているという話について、現在アルバイトという形なのか。
- 指定管理者 : まずは月に1回か2回程度、enoco の作業をしていただきながら、本人のストレスがないか等を試しているところ。このまま主要な作業も手伝っていただけるといふことであれば、常勤雇用を目指して、府にも報告しながら取り組んでいきたいと考えている。
- 委員 : ありがとうございます。昨年度も課題として残っていたので、段階的に進めていただいている旨理解しました。
- 委員 : ありがとうございます。活発な議論、ありがとうございました。それでは、評価基準(案)は確定とします。本日ご欠席の委員には、事務局から資料等提供いただきまして何かありましたらヒアリング等していただければと思います。
- 各委員 : 了

以上